

第 5 章 道 路

第 1 節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワーク整備の重要性は高まっています。

県内で計画されている高速道路の延長約 362 kmのうち、平成 28 年度末時点の供用延長は約 325 km、供用率は 90%で、全国平均とほぼ同等の整備水準となっています。

県内の路線別の整備状況については、鹿角市、小坂町を通過する東北縦貫自動車道（東北自動車道）41.8 kmが昭和 61 年までに全線供用され、岩手県境から秋田市を經由し、潟上市に至る東北横断自動車道（秋田自動車道）98.5 kmも平成 9 年までに供用されています。

山形県境から県内沿岸部の主要都市を經由し、小坂 JCT で東北自動車道に接続する日本海沿岸東北自動車道約 184 kmについては、平成 28 年度末までに約 155 kmが供用し、平成 27 年度に二ツ井白神から小繋間の約 6 kmで事業着手したことにより、日沿道全線の事業着手に至っています。

東北中央自動車道は約 38 kmのうち、雄勝こまち IC から横手 IC までの 26.7 kmが平成 19 年までに供用開始。平成 28 年度には雄勝こまち IC から上院内間の 6.7 kmのうち、院内道路 3.0 kmが供用開始されました。また、唯一の事業未着手区間となっていた県境部（県内約 4 km）についても平成 29 年度に新規事業化されました。

今後も引き続き、高速道路ネットワークの早期完成を国に働きかけてまいります。

(2) 一般国道

国道は、主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など、県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

県内には、国が管理する 7 号・13 号・46 号の 3 路線と県が管理する 101 号から 454 号までの 14 路線があります。そのうち県が管理する国道の延長は 879 kmで、約 94%は整備済道路となっています。

(3) 都道府県道

県道は、通勤・通学・通院など、地域の生活圏単位での交流を活発化させるほか、日常生活における安全・安心の確保や利便性を向上させるため整備が進められています。

県内には 186 路線、延長 2,372 kmの県道があり、そのうち約 75%は整備済道路となっています。

(4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の 84%を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、舗装されていない道路も多く、整備率は約 20%程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が遅れている現状にあります。

◆ 道路の整備状況

道路区分	路線数 (箇所)	延長 (km)	路面別				構成別				
			整備済		舗装済		道路部 延長 (km)	橋梁		トンネル	
			延長 (km)	率(%)	延長 (km)	率(%)		橋数 (箇所)	延長 (km)	トンネル (箇所)	延長 (km)
一般道路計	43,131	23,670	7,014	29.6%	16,509	69.7%	23,403	11,646	217	156	49
国 県 道	203	3,704	3,055	82.5%	3,613	97.5%	3,564	2,513	99	110	40
一般国道	17	1,332	1,277	95.9%	1,332	100.0%	1,255	1,011	47	72	29
国直轄	3	453	453	100.0%	453	100.0%	428	272	16	20	9
県管理	14	879	824	93.7%	879	100.0%	827	739	31	52	20
県 道	186	2,372	1,778	75.0%	2,281	96.2%	2,309	1,502	52	38	11
市町村道	42,928	19,966	3,959	19.8%	12,896	64.6%	19,839	9,133	118	46	9

※ 道路幅員が 5.5m 以上の道路を整備済としています。
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

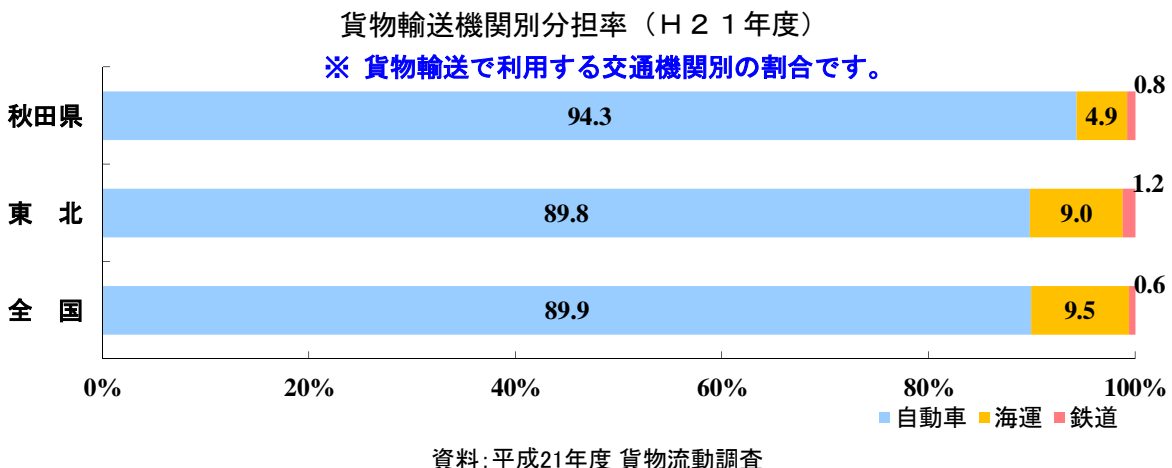
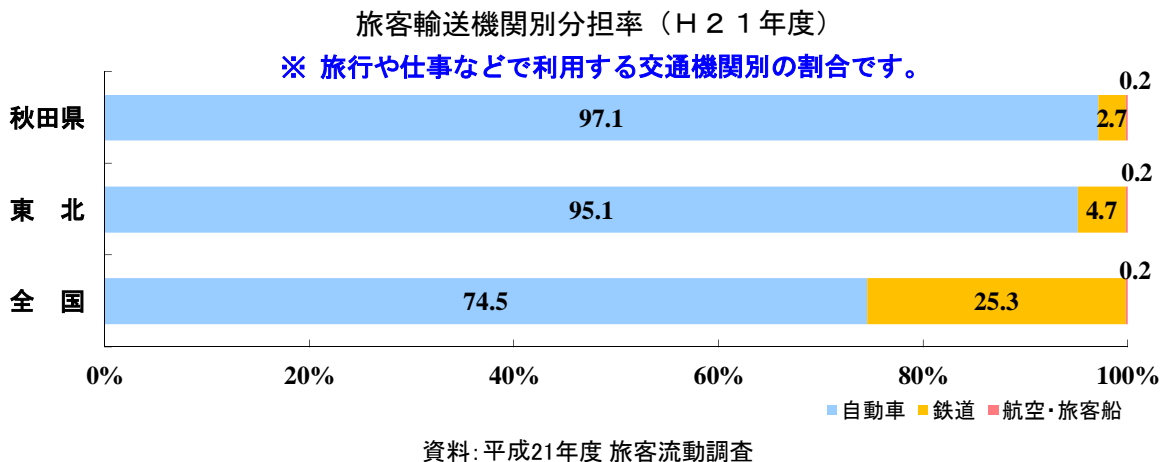
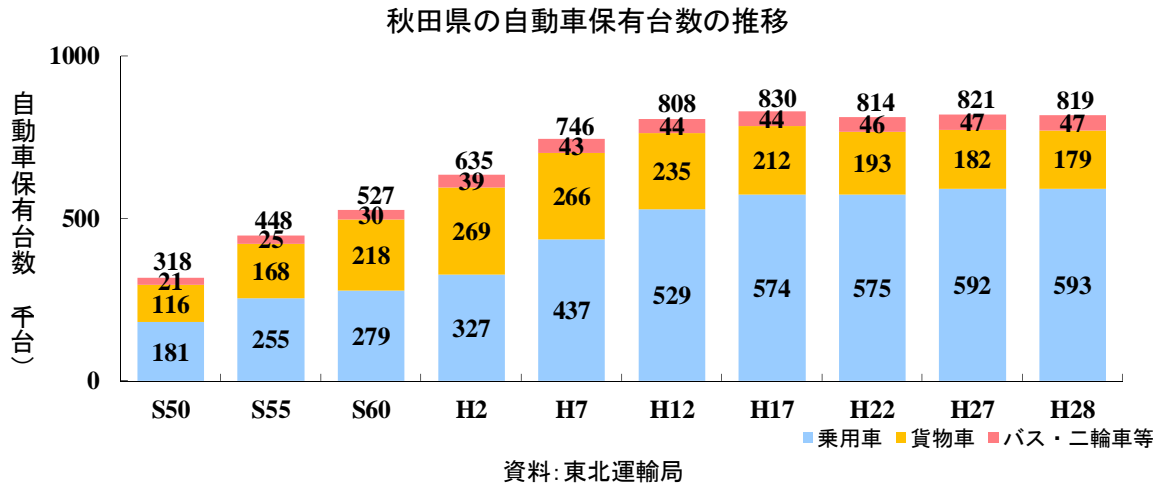
※ 道路現況調書より(平成 28 年 4 月 1 日現在)

2 道路整備の必要性

(1) 県民生活を支える自動車交通

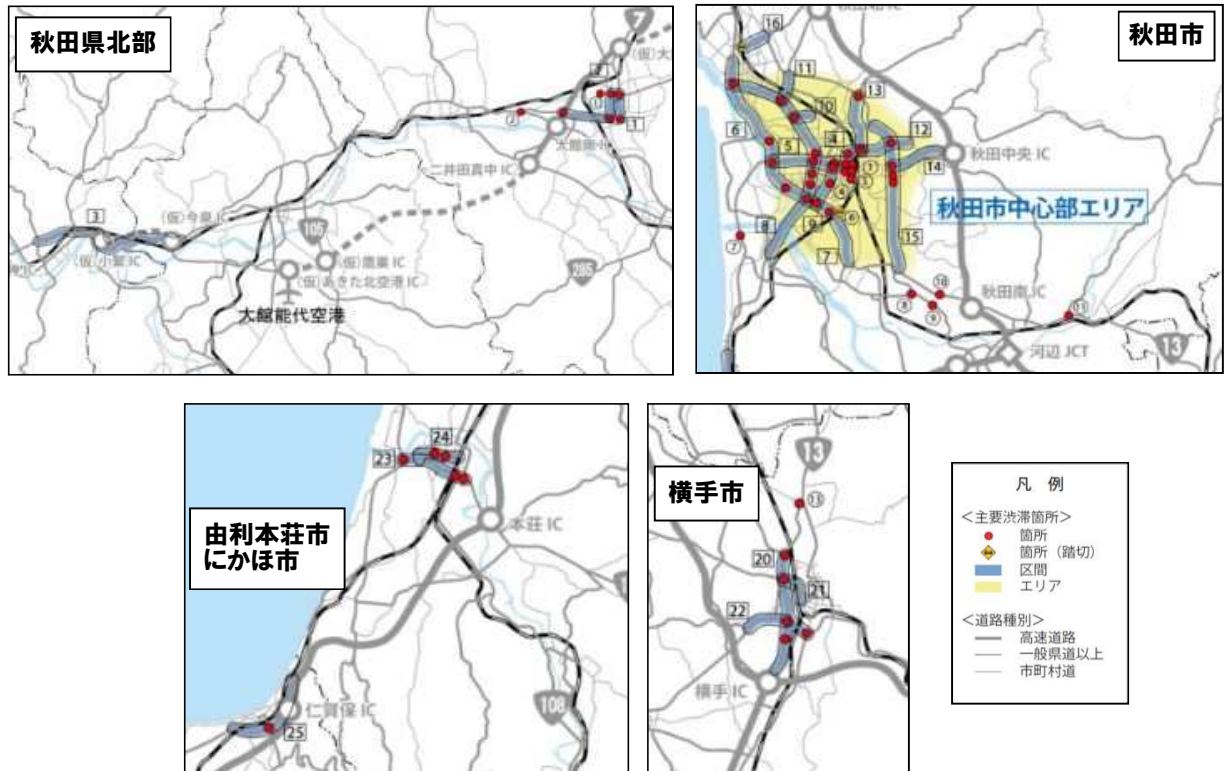
本県の自動車保有台数は、昭和50年から40年間で約2.6倍の82万台となっており、100世帯当たりの乗用車保有台数も138台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の79台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約1.7倍と大幅に上回っています。

また輸送機関別の分担率も旅客、貨物ともに自動車の割合が全国平均と比べ非常に高く、このことから本県において、日常生活及び経済活動を支えるために、自動車が必要不可欠であると言えます。



(2)依然として残る渋滞箇所

県内には都市部を中心に渋滞箇所が集中しており、特に秋田市においては混雑区間・箇所が面的に広がり、複数路線に跨がり多くの渋滞箇所が存在しております。



※資料 H25.1 秋田県主要渋滞箇所図（一般道路）より一部抜粋
 東北地方整備局秋田河川国道事務所
 URL:<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

(3)冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止区間があります。

(冬期通行止区間：59区間、約396km)



(4)安全・安心の確保

県内には通学路等を含め歩道の整備が必要な区間が多数残っており、整備が急がれております。また、平成28年9月の秋の行楽シーズンには、国道341号五十曲地区において、落石に伴う全面通行止めが発生し、多方面に影響が及びました。

県では、このような災害を未然に防ぐため落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施すると共に、災害対策工事を行っております。

加えて、近年全国的に橋梁の老朽化が問題となっております。秋田県では、「秋田県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、大きな損傷が発生する前に手当てする「予防保全型」の管理を行い、橋梁の老朽化対策に取り組んでおります。

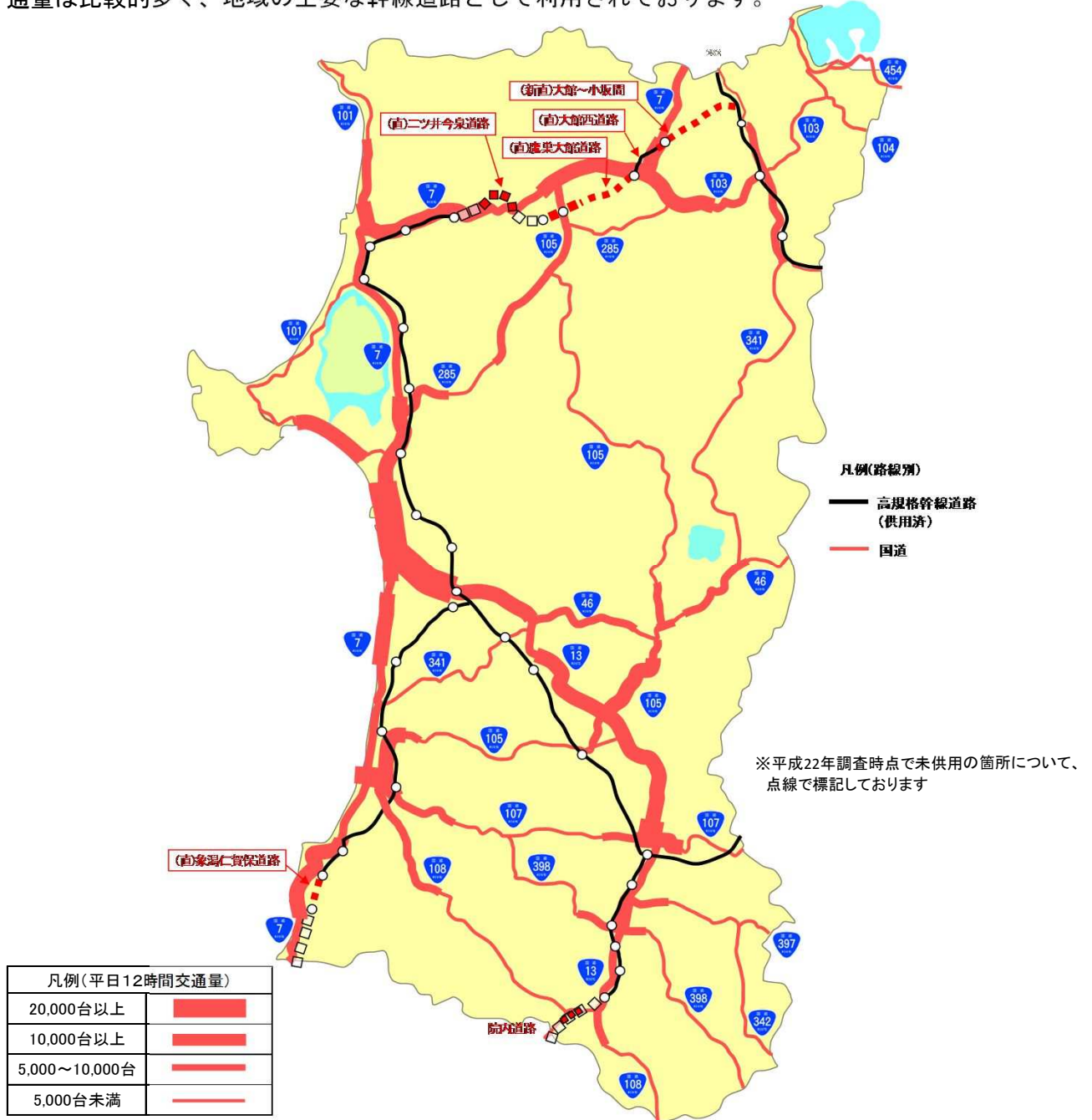
県民の日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、各種道路施設の適切な保全を行ってまいります。

3 交通量図

下図は県内幹線国道の交通量（平成22年度調査実施）を図表化したものです。

国道7号・13号については、ほぼ全区間において交通量が1万台以上であり、地域間交流を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多く、地域の主要な幹線道路として利用されております。



◆県内交通量ベスト10 (平日・24時間交通量)

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道13号	43,357	秋田市卸町一丁目
2	一般国道7号	43,011	秋田市川尻町大川反
3	秋田天王線	39,985	秋田市泉登木
4	秋田昭和線	34,763	秋田市上北手百崎内山
5	秋田停車場線	30,641	秋田市山王七丁目
6	一般国道101号	24,187	男鹿市船越内子
7	秋田北インター線	23,939	秋田市外旭川神宮田
8	秋田北野田線	23,573	秋田市手形字西谷地
9	一般国道105号	21,368	由利本荘市川口字上菖蒲崎
10	秋田御所野雄和線	18,728	秋田市仁井田字中新田

資料:平成22年度道路交通センサス

第2節 道路の整備

1 秋田県道路整備計画

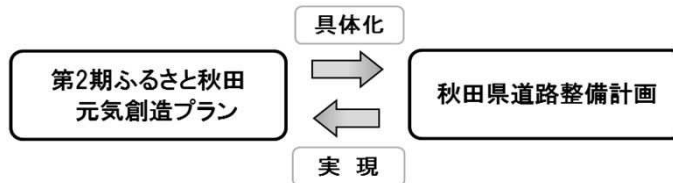
1 策定の目的

◆「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進

県では、第2期ふるさと秋田元気創造プランにおいて、住民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える道路ネットワークの整備を重点戦略に掲げています。

本計画は、プランに掲げている重点戦略を着実に推進するために、各道路の性格や役割を整理した上で、道路ネットワークを具体化し、道路整備の方向性を示しています。

◆「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を推進



2 道路整備の方向性

国では、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」を公表し、「コンパクト+ネットワーク」の考え方を打ち出しています。

本計画ではこれを踏まえ、プランに掲げている重点戦略である「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」など、道路整備の方向性を道路ネットワークの形で整理しています。



■ 道路ネットワークの定義

① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク

(1) 高速道路ネットワークの早期完成

イ) 高速道路

(2) 高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成

イ) 地域高規格道路

ロ) 直轄国道

(3) 地域間ネットワークの構築

イ) 秋田都市圏と各二次生活圏中心都市を結ぶネットワーク

ロ) 二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク

(4) 生活道路の機能強化

イ) 二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク

ロ) 隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク

② 産業に寄与する道路ネットワーク

○ 工業団地・商業施設と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

○ 高速道路、直轄国道、県管理国道も対象 ※ただし、冬季閉鎖区間は除く。

③ 観光に寄与するネットワーク

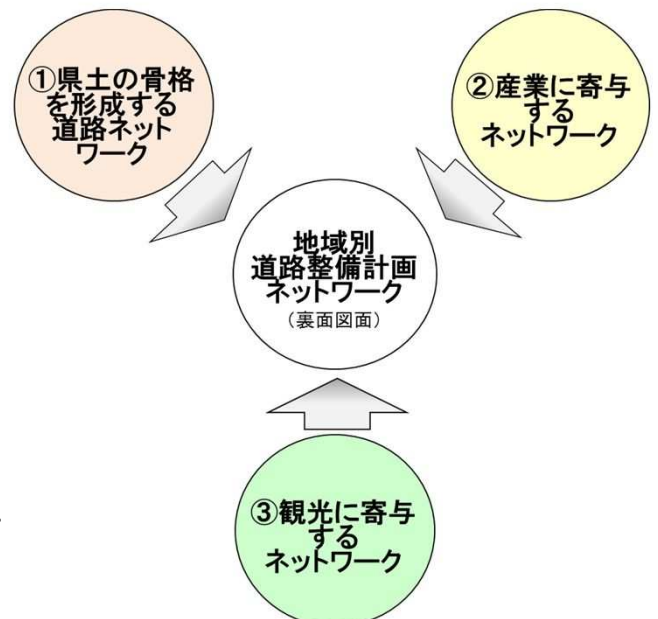
○ 観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

○ 高速道路、直轄国道、県管理国道も対象 ※ただし、県管理国道は、県際道路を対象とする。

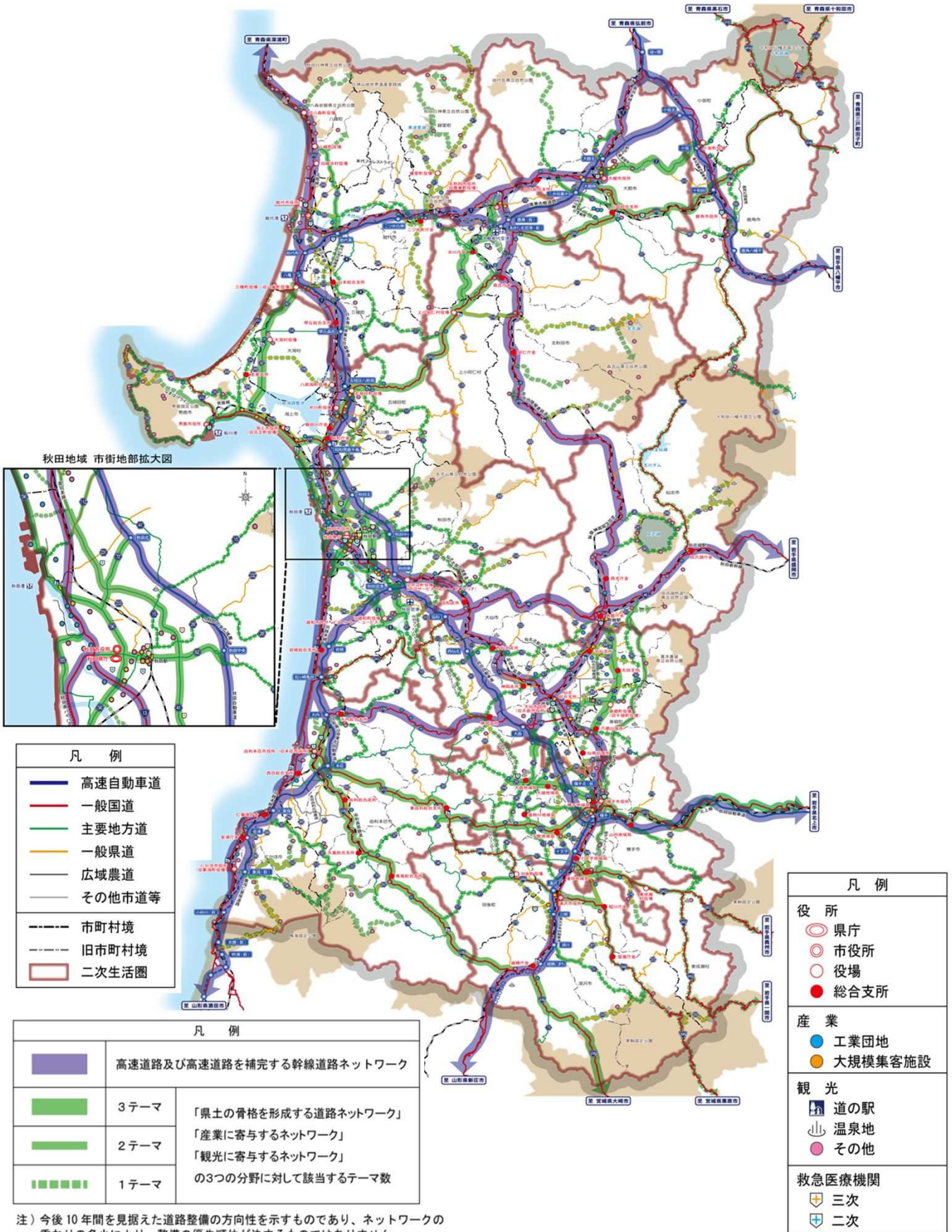
■ 地域別道路整備計画

◆3つのネットワークを重ね合わせし、地域別の道路整備ネットワークを構築

8地域振興局ごとに



地域別道路整備計画ネットワーク



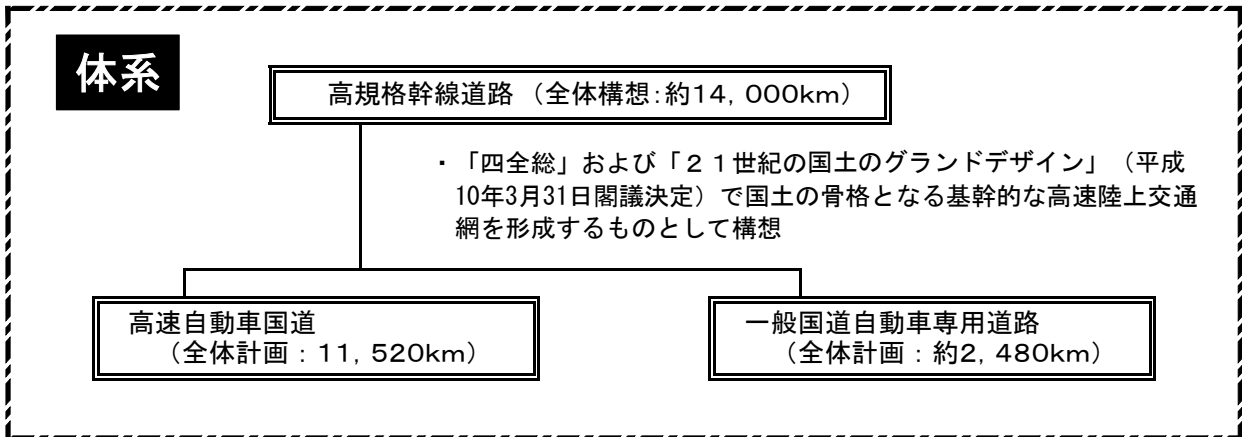
2 高規格幹線道路

(1) 高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

昭和62年6月26日の道路審議会答申に基づき、同年6月30日、建設大臣（当時）が、約14,000kmの高規格幹線道路網計画を決定したほか、「第四次全国総合開発計画」（昭和62年6月30日閣議決定）においても“交流ネットワーク構想”を推進するため、次のとおり位置付けられています。

「全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路網については、高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等から概ね1時間程度で利用が可能となるよう、およそ14,000kmで形成する。」



(2) 高速自動車国道の整備状況

	全 国		秋 田 県	
	延 長	供用率	延 長	供用率
全体計画	11,520km	—	362km	—
H26末供用	9,469km	82%	303km	84%
H27末供用	9,649km	83%	309km	85%
H28末供用	9,706km	84%	325km	90%

※高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路（A'路線）の供用延長含む

○平成28年10月22日 日本海沿岸東北自動車道「鷹巣IC～二井田真中IC」間が供用開始



(3) 秋田県の高規格幹線道路の概要

本県の高規格幹線道路は、東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の「湯沢IC～横手IC」が開通、同年11月には秋田自動車道「北上JCT～昭和男鹿半島IC」が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

以降、順調に供用がなされ、近年では平成27年度に日本海沿岸東北自動車道「象潟IC～金浦IC」間が開通、平成28年度には、日本海沿岸東北自動車道「鷹巣IC～二井田真中IC」間および東北中央自動車道「院内道路」が開通し、平成28年度末段階の供用率は約90%となっています。

現在、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、日本海沿岸東北自動車道では「遊佐象潟道路」、「ニツ井白神～小繋」間、「ニツ井今泉道路」、「鷹巣大館道路」、東北中央自動車道では「横堀道路」（下院内～雄勝こまち）が事業中であるほか、日沿道「ニツ井白神～あきた北空港」間の一部区間については、「鷹巣西道路」として県施工で事業が進められています。

また平成29年度には未着手区間となっていた東北中央自動車道「真室川雄勝道路」が新たに事業化となるなど、県内高速道路ネットワークの全線開通が目に見えてきました。

【全国の整備状況】 H29. 4. 1現在 ※一般国道自動車専用道路(B路線)含む

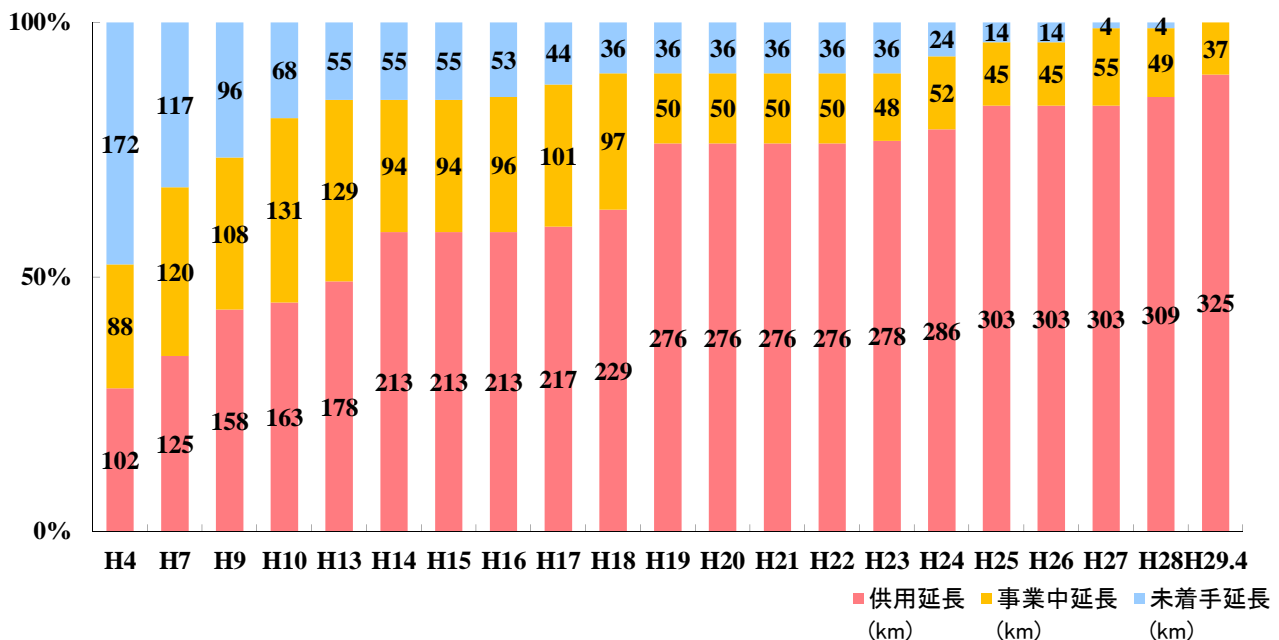
区分	計画総延長	うちH28末	供用率	備 考
		供用延長		
全 国	14,000 km	11,404 km	81%	(A)+(A')路線：9,706/11,520=84%
東 北	2,222 km	1,728 km	78%	東北のみH28.4現在
秋 田	362 km	325 km	90%	

【県内の路線別整備状況】 H29. 4. 1現在

路 線 名	路線延長	供用延長	事業中延長	未着工延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	—	—	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	—	—	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約 184 km	154 km	29 km	—	
東北中央自動車道	約 38 km	30 km	8 km	—	
合 計	約 362 km	325 km	37 km	—	

注) 四捨五入により合計値が合わない場合もある。

秋田県の高規格幹線道路の推移



平成29年4月現在、県内の高規格幹線道路の整備状況は以下のとおりです。

[高速自動車国道]

事業主体 : 国土交通省

道路名	区間	延長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備考
日本海沿岸 東北自動車道	本荘～岩城	21.6km	H1.2.27	H9.12.25	21.6km	H19.9.17供用
	大館北～小坂	14.5km	H3.12.20	H10.10.25	14.5km	H25.11.30供用

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めてきました。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施行するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所で行われています。

事業主体 : 国土交通省（鷹巣西道路のみ県事業で実施）

区分	路線名	道路名	区間	延長	着手年度	供用済延長	備考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	遊佐象潟道路	遊佐～象潟	17.9km	H25	—	県内延長 L=9.9km
		象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	13.7km	H27.10.18 全線供用
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	12.5km	H24.10.27 全線供用
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19.8.12 全線供用
		(二ツ井白神～小繫)	二ツ井白神～ 小繫	約6km	H27	—	※現道活用区間であり、 交通安全事業により整備
		二ツ井今泉道路 鷹巣西道路	小繫～ あきた北空港	11.5km	H24	—	鷹巣西道路は(一)大館能代空港西線
		鷹巣大館道路	あきた北空港～ 二井田真中	13.9km	H17	12.2km	鷹巣IC～二井田真中:H28.10.22供用 あきた北空港～鷹巣:H29供用予定
		大館西道路	二井田真中～ 大館北	8.8km	S57	8.8km	H25.11.30 全線供用
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～ 横手	26.7km	S59	26.7km	H19.8.26 全線供用
		横堀道路	下院内～ 雄勝こまち	3.7km	H27	—	
		院内道路	雄勝町院内	3.0km	H15	3.0km	H28.11.5 全線供用
		真室川雄勝道路	及位～上院内	7.2km	H29	—	県内延長 L=4.2km

秋田県高規格幹線道路網図

H29. 4月現在



凡 例		
供 用	供用区間(有料区間)	
	供用区間(無料区間)	
事 業 中	事業中区間(新直轄事業)	
	事業中区間(A'事業等)	
計 画	基本計画区間	
	予定路線	

【地域高規格道路】

供用区間	① 大曲西道路	② 秋田中央道路
整備区間	③ 角館バイパス	④ 岩谷道路

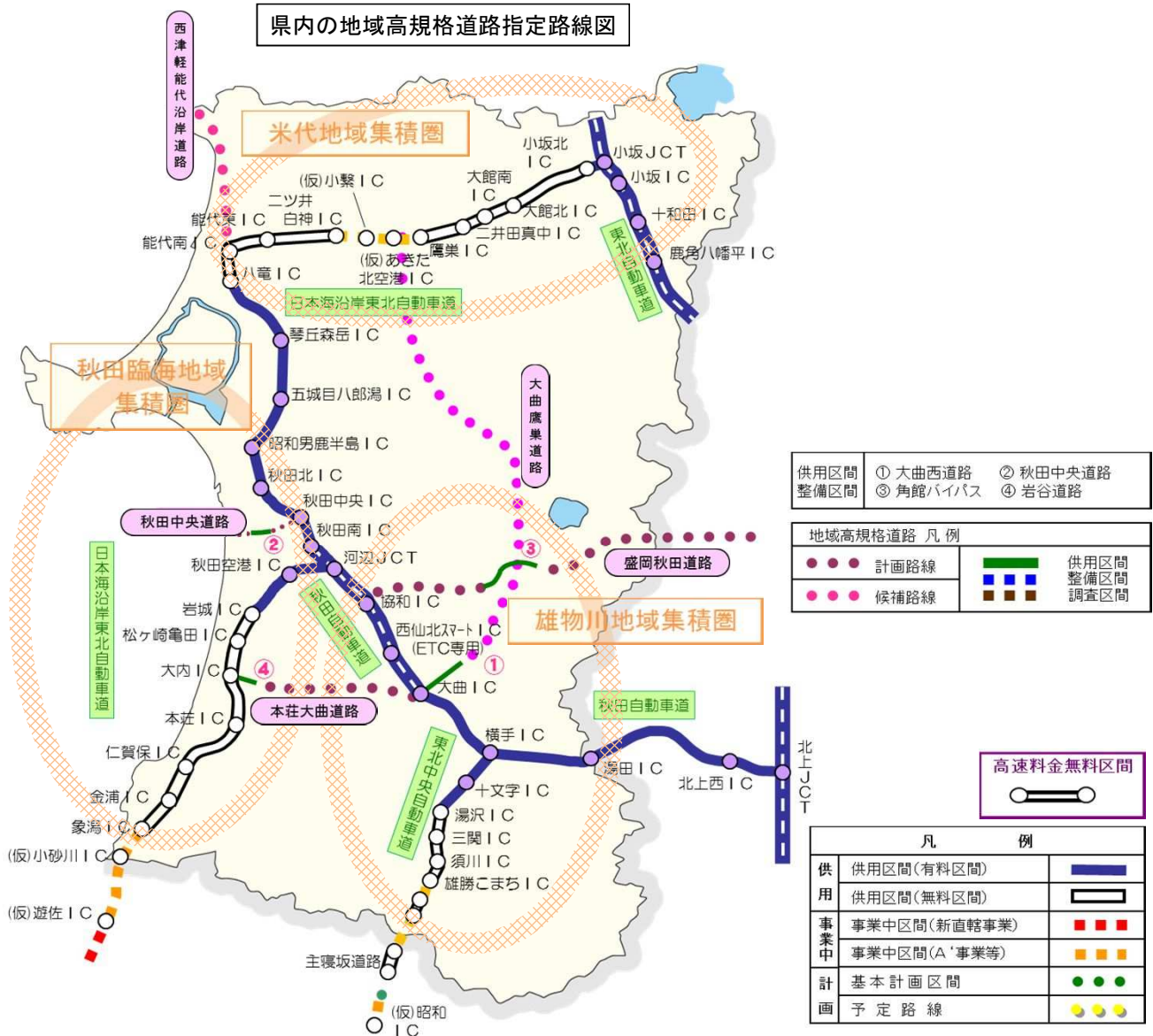
地域高規格道路 凡 例			
	計画路線		供用区間
	候補路線		整備区間
			調査区間

高速料金無料区間

3 地域高規格道路

少子高齢化が急激に進み人口が減少している当県が、活力を生み出し自立をめざすためには、生活圏中心都市間のアクセス向上が不可欠であることから、『県土の骨格』となる高速道路のほか、それを補完し、県中央部の「横軸」や内陸部の「縦軸」を形成する主要道路を、地域高規格道路として整備する必要があります。

このため、「盛岡秋田道路」や「大曲鷹巣道路」等について、整備に向けた取組を強化することとしています。



供用区間	① 大曲西道路	② 秋田中央道路
整備区間	③ 角館バイパス	④ 岩谷道路

地域高規格道路 凡例	
●●●●	計画路線
●●●●	候補路線
■	供用区間
■	整備区間
■	調査区間

高速料金無料区間	
—	高速料金無料区間

凡例		
供用	供用区間(有料区間)	■
	供用区間(無料区間)	■
事業中	事業中区間(新直轄事業)	■
	事業中区間(A'事業等)	■
計画	基本計画区間	●●●●
	予定路線	●●●●

路線指定	路線名	起終点	概略延長	整備区間名	事業区間
計画路線	盛岡秋田道路 (H6.12)	盛岡市～大仙市	80km (内県内50km)	角館バイパス (H10.12)	田沢湖町～角館町間 6.1km H19.8.4 一部供用(L=2.6km) H22.7.31 一部供用(L=2.0km) H25.3.17 一部供用(L=1.5km) 全線供用済
	本荘大曲道路 (H6.12)	由利本荘市～大仙市	50km	大曲西道路 (H8.8)	大仙市内 6.8km H15 一部供用、H18 全線供用
	秋田中央道路 (H6.12)	秋田市	8km	岩谷道路 (H12.12)	由利本荘市内 0.8km H19 全線供用
候補路線	大曲鷹巣道路 (H10.6)	大仙市～北秋田市	120km	秋田中央道路 (H8.8)	秋田駅東西連絡路 2.5km H19.9.15 全線供用
	西津軽能代沿岸道路 (H6.12)	青森県鯉ヶ沢町～能代市	90km (内県内30km)		

※路線名・区間名の()内年月は決定年月

4 幹線道路の整備

・国道、県道の整備

地域の安全・安心を確保し経済の活性化を支援する社会基盤として、県内の県管理国道及び県道の整備を進めており、高速交通ネットワークの補完や地域間交流を促進するネットワークの形成を図ります。

(1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在10路線・21箇所ではバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、北秋田市阿仁幸屋渡の幸屋渡バイパスは平成29年度の新規着手箇所です。

○主な整備箇所（国道）

事業区分	路線名	箇所名	整備延長
バイパスの建設	101号	浜間口(男鹿市)	2,770m
	105号	幸屋渡バイパス(北秋田市)	1,600m
	107号	大沢バイパス(横手市)	1,700m
	285号	滝ノ沢バイパス(北秋田市)	5,420m
	285号	富津内(五城目町)	3,300m
	398号	稲庭バイパス(湯沢市)	4,530m
現道拡幅	105号	草峠(仙北市)	2,900m
車道の4車線化	107号	本荘道路(由利本荘市)	2,000m
観光道路	108号	秋ノ宮道路(湯沢市)	1,771m

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在29箇所ではバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、平成28年度に新規着手した秋田市の山内増沢は調査・設計等の進捗を図ります。

○主な整備箇所（県道）

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	(一)西目屋二ツ井線	荷上場(藤里町～能代市)	3,029m	
	(主)大曲大森羽後線	安良町(羽後町)	3,000m	
生活道路	(主)秋田八郎潟線	山内増沢(秋田市)	1,500m	
	(主)神岡南外東由利線	南外下袋(大仙市)	3,200m	
老朽橋の架替	(主)秋田雄和本荘線	相川【水沢橋】(秋田市)	1,360m	橋長291m
	(一)白岩角館線	大威徳橋(仙北市)	780m	橋長155m
空港アクセス	(一)大館能代空港西線	鷹巣西道路(北秋田市)	5,250m	
高速ICアクセス	(主)横手大森大内線	三本柳(横手市)	2,200m	



国道107号
由利本荘市 本荘道路
(H28. 11. 29一部供用)



国道103号
鹿角市・大館市 葛原バイパス
(H28. 10. 27完成供用)

5 市町村道の整備

市町村道には、国道、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等防災対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合をとりつつ、重点的・計画的に整備を図ることにしております。

平成29年度事業

交付金事業 ・秋田市 川尻新屋線（新川橋） ・潟上市 大豊小学校線
・大館市 早口川口線（岩瀬橋） ・横手市 条里跡般若寺線

ほか 176事業

○秋田市 一級市道 太子前戸賀沢線（大規模修繕・更新事業） 中川橋 （H29.2.20完成）



橋面工



主桁塗装、耐震補強

第3節 よりよい道路環境を目指して

1 交通安全対策

(1) 交通安全対策

平成28年の交通事故発生件数及び死者数は、平成27年に比べ交通事故発生件数はほぼ横ばい、死者数が16人増加となっています。

今回は死者数が増加に転じたが、全体的には発生件数は減少傾向にあり、今後も歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により、事故の削減に努めてまいります。

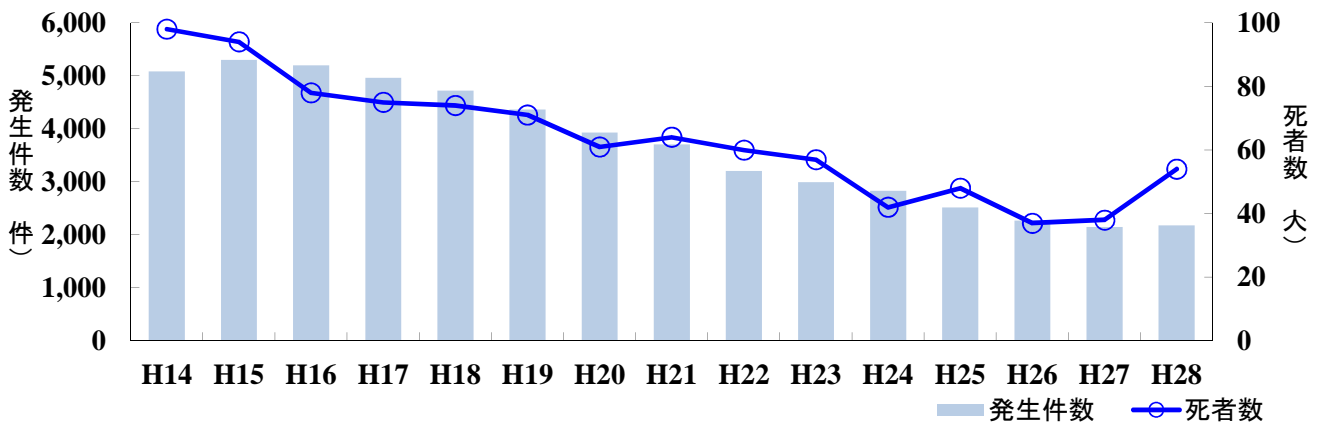


(主)本荘西目線 由利本荘市
西目町沼田



(主)角館六郷線 仙北郡美郷町
小荒川

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
発生件数	5,082	5,303	5,197	4,961	4,720	4,365	3,928	3,710	3,206	2,996	2,830	2,518	2,270	2,151	2,177
死者数	98	94	78	75	74	71	61	64	60	57	42	48	37	38	54



(2) 「道の駅」の機能強化

県内の「道の駅」が、利用者ニーズの高い複数の機能を兼ね備えることで、他とは違うワンランク上の統一感を演出するとともに、各駅の特性を活かし個性が光る『秋田の「道の駅」』を創出します。なお、平成29年5月時点において、県内では31駅が登録済みとなっています。



道の駅「こさか七滝」(小坂町)



道の駅「うご」(羽後町)

◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
① 国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の大太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
② 国道7号 (H6年度)	ふたつい (きみまちの里)	岩場に咲き競うつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③ 国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
④ 国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤ 国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥ 国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘的湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦ 国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧ 国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリノ里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨ 国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和みます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩ 国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪ 国道7号 (H9年度)	象潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫ 国道105号 (H9年度)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の“あきたこまち”による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬ 国道13号 (H10年度)	おがち (小町の郷)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭ 秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。
⑮ 国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセ・あきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。
⑯ 国道7号 (H11年度)	岩城 (鳥式漁港公園岩城アランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰ 国道101号 (H11年度)	みねはま (ポンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱ 国道107号 (H11年度)	さんない (ウツディランド)	農林水産物直売・食材供給施設(ウツディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウツディさんない)等で構成されている。
⑲ 国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぼーと大内)	温泉付宿泊施設のぼぼろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳ 国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑ 国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒ 国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国 五城目)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそらの四季」とだまこもちやとろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓ 国道108号 (H16年度)	清水の里・鳥海郷	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔ 国道13号 (H16年度)	雁の里せんなん (雁太郎)	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕ 国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖ 国道13号 (H19年度)	十文字 (まめでらが〜)	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。
㉗ 男鹿八竜線 (H20年度)	おおがた	日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。
㉘ 国道7号 (H22年度)	あきた港	本州と北海道を結ぶ航路のフェリーターミナルも隣接していることから、秋田市情報の発信基地、来訪者と地域住民との交流の場の機能などを併せ持つ道の駅です。
㉙ 大館十和田湖線 (H22年度)	ななたき (こさか七滝)	十和田湖への中継地点にあり、日本の滝百選のひとつに数えられる落差60m、7段にわたって流れ落ちる「七滝」がある絶好の景勝スポットに位置する道の駅です。
㉚ 大館能代空港東線 (H22年度)	大館能代空港	空港を道の駅の一部として整備したもとしては、石川県小松空港に続き、全国で2例目となる珍しい道の駅です。
㉛ 国道398号 (H28年度)	うご	国道398号沿いの羽後町役場隣に開業予定。総合交流拠点施設「端縫いの郷」を核に、特産のそばを使ったレストランや地物農産物で来場者をおもてなしします。

2 渋滞対策

県内の慢性的な渋滞を緩和・解消し、円滑な交通を確保するため、国、地方公共団体、東日本高速道路㈱、各運送事業者等で組織される「秋田県渋滞対策推進協議会」において様々な渋滞対策に取り組んできたところです。

【秋田県渋滞対策推進協議会 構成員】

国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北運輸局、秋田県、秋田県警察本部、秋田市、能代市、横手市、大館市、由利本荘市、潟上市、大仙市、にかほ市、仙北市、東日本高速道路株式会社東北支社、社団法人秋田県トラック協会、社団法人秋田県バス協会、一般社団法人秋田県ハイヤー協会

同協議会では、様々な交通データを活用し渋滞箇所を絞り込み、あわせてパブリックコメントによる道路利用者等の意見を含めた形で、平成25年1月24日に県内の主要渋滞箇所62箇所を公表したところです。

【主要渋滞箇所※】

<一般道路（秋田県内）>

■ 62箇所【1エリア※1・15区間※2・10箇所※3】

<高速道路（東北6県）>

■ 24箇所（県内高速道路には渋滞箇所は無し）

※ 渋滞発生状況等を踏まえ、主要渋滞箇所を「エリア」「区間」「箇所」に分類

※1 エリア…都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

※2 区間…交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

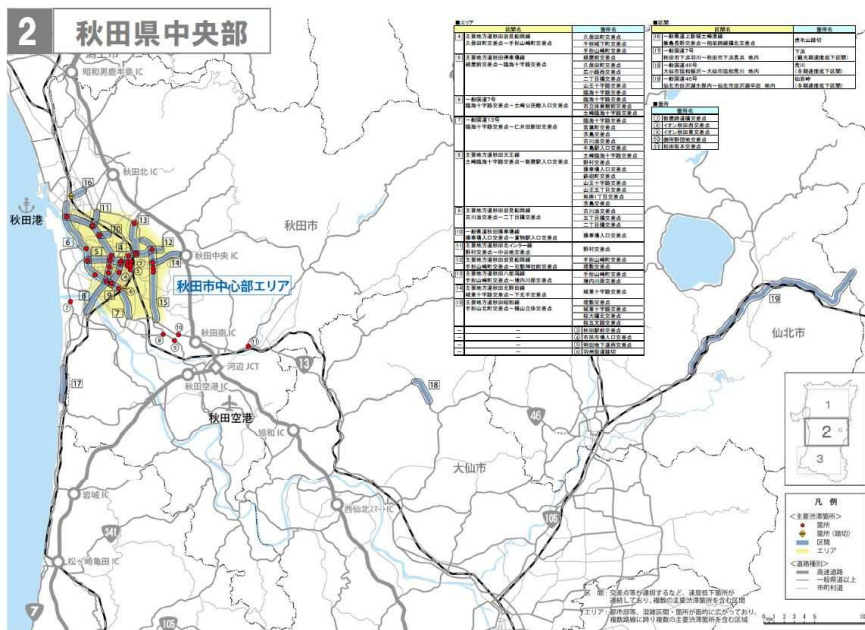
※3 箇所…単独で主要渋滞箇所を形成

主要渋滞箇所は下記URLより確認出来ます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/juutaitaisaku/pdf/h250124-1.pdf>

（秋田河川国道事務所ホームページより、主要渋滞箇所の公表）

主要渋滞箇所の公表後、ソフト・ハードを含めた渋滞対策の検討を進めています。



※資料 秋田県主要渋滞箇所図（一般道路）より 秋田県中央部
東北地方整備局秋田河川国道事務所

3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されています。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を推進していきます。



無散水融雪歩道（主）秋田停車場線 秋田市

4 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

このような道路利用者のニーズに対応するため、利用者の視点に立ち、視認性が良く、表示が統一された案内標識にするなど、わかりやすい道路案内施設の整備を推進していきます。



国道105号 大仙市

5 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。

また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せており、こうしたニーズに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を推進していきます。

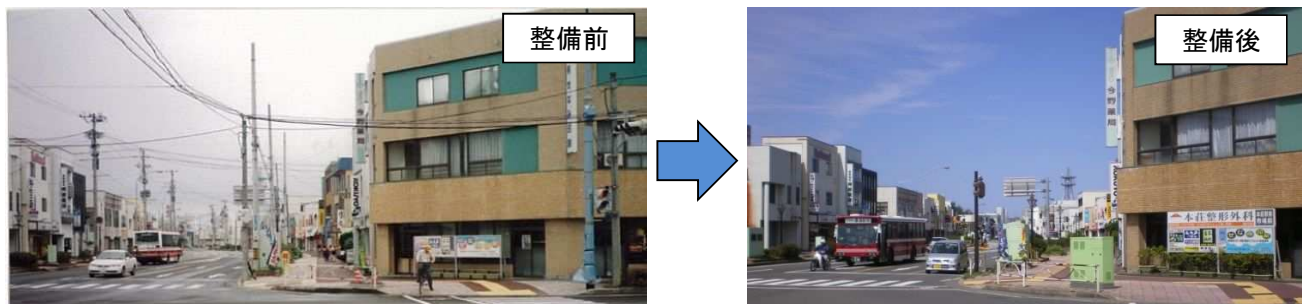


（主）秋田天王線 秋田市

6 無電柱化

無電柱化は、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱を無くすことです。

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、無電柱化の整備を進めていきます。



(一)羽後本荘停車場線 由利本荘市花畑町

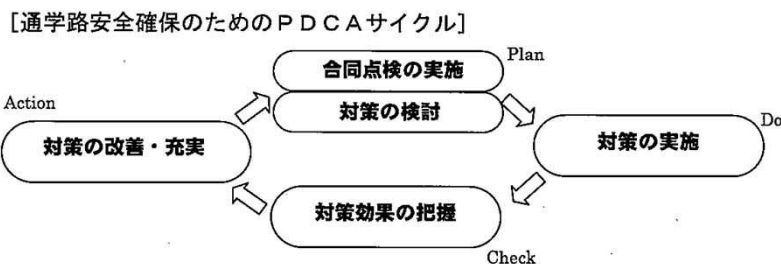
7 「通学路の合同点検」等の実施

通学路の合同点検は、教育委員会、学校、PTA、警察及び道路管理者等が主体となり通学路の点検を行い、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が一体となった取組を通じて通学路の交通安全の確保を目指すものであります。

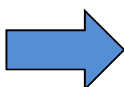
基本的方針として、合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定めた「通学路交通安全プログラム」を策定します。

点検結果を踏まえた対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施するPDCAサイクルを実施して継続的な安全性向上を目指します。

策定された「通学路交通安全プログラム」及び合同点検によって抽出された対策必要箇所については、市町村のホームページ等で公表します。



対策の実施



8 道路情報システム

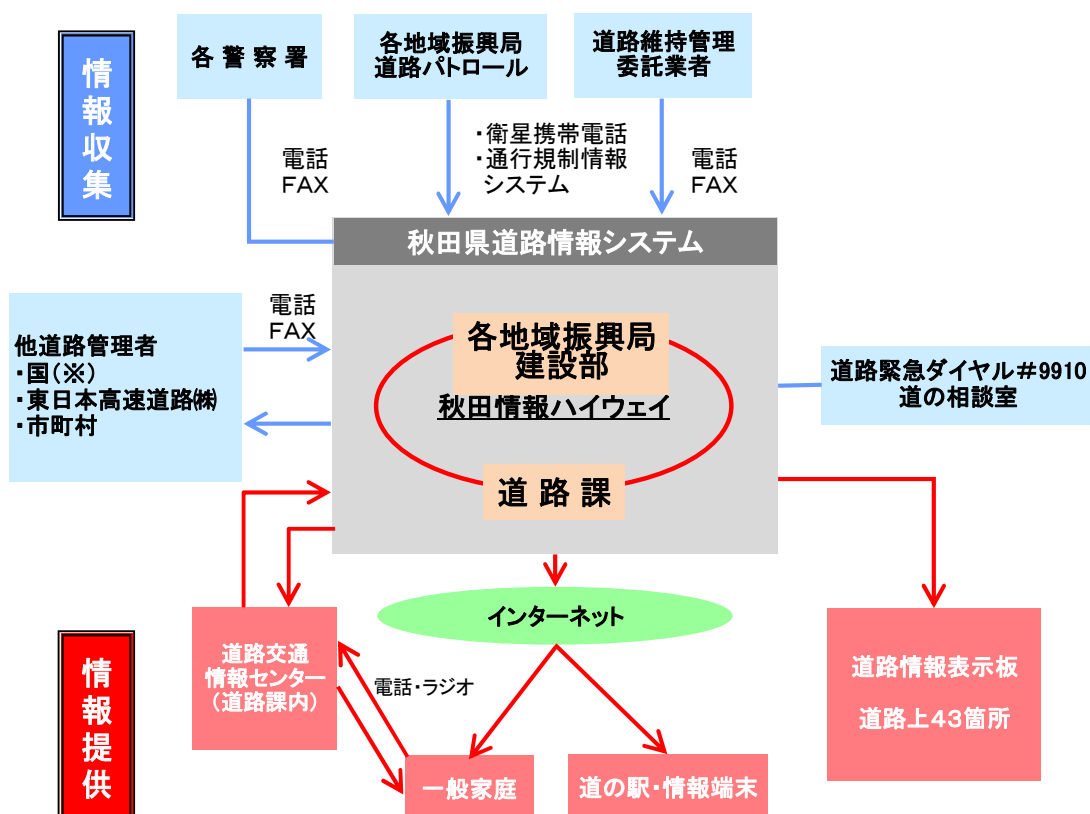
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路及び道路交通に関する情報を提供します。

秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援
(秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時 : 工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時 : 災害時の通行止め情報の提供
3. 冬期 : 路面状況、冬期通行止情報、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・ 3 桁国道や県道の道路情報 (秋田県HP) : 「あきたのみち情報」
- ・ 国道 7 号・13 号・46 号の道路情報 : 国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・ 秋田の快適走行情報 : 「みちなび秋田」
- ・ 高速道路の交通情報 : 「ドラぶら」または「東北の高速道路」
- ・ ETC 総合情報 : 「GO!ETC」

第4節 道路の維持管理

道路の清掃や路面の凹凸の解消、草刈りといった日常的な管理のほか、大雨や地震等による崩落土砂や倒木等の道路からの撤去等も行い安全な通行ができるように努めております。また、橋梁については大規模な修繕が必要となる前に予防保全的な維持修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を図り、効率的・効果的な維持管理に取り組んでおります。

1 道路維持管理

(1) 道路パトロール

平成20年度から土木業務の経験のある専門的な「道路監理補助員」を配置し、平成23年度からは休日等の道路パトロールの外部委託について契約期間を1年から2年に延長し、管内全線の状況を継続的かつ詳細に把握することで、災害・事故等の発生を未然に防ぐことに努めています。

(2) 施設管理と地域防災体制の強化

平成20年度からは共同履行方式により、複数の業者が各地域を共同で担当しており、各地域振興局建設部の指示のもと、地区内で必要な資機材と人材が弾力的に運用されております。

これからも機動的で効率的な施設管理を実施し、地域防災体制の強化に努めます。

(3) 道路広報活動等

安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」と制定され、この期間に行事を行うなどして、道路の意義と重要性を再認識していただき、道路愛護精神の高揚に努めています。

また、地域の道路を地域できれいにしたいと希望する自治会等を対象に草刈り委託「道路ふれあい美化事業」を実施しております。



応急処理工(国道105号)



対策前

対策後

2 防災対策

豪雨・豪雪及び地震に対する道路の安全性を確認するため「道路防災総点検」を実施しており、その後も毎年の定期点検により変状等進行の有無を確認しています。

これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。



法面保護工((一)比内森吉線)

3 橋梁補修・補強

県が管理する橋長2m以上の橋梁を対象に、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、橋梁の老朽化対策の必要性から橋長15m以上の橋梁を対象に橋梁長寿命化修繕計画を策定して、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕へ政策転換することとし、補修対策を順次実施しています。

さらに補修と併せて、緊急輸送道路区間内の橋梁に重点を置いて、橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策に取り組んでいます。



補修前

補修後



橋梁補修工((主)秋田岩見船岡線 八田大橋)

4 道路施設の老朽化への対策(秋田県道路メンテナンス会議)

最後の警告—今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

※社会資本整備審議会道路分科会建議「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」(平成26年4月14日)より引用

平成24年12月、中央自動車道笹子トンネル上り線で天井板落下事故が発生し、9人の尊い命が犠牲となり、長期にわたって通行止めとなりました。

これに端を発し、道路施設の老朽化が全国的な問題として一般に認知されるようになり、平成26年7月には道路法施行規則の一部を改正する省令が施行されました。

【改正の概要】

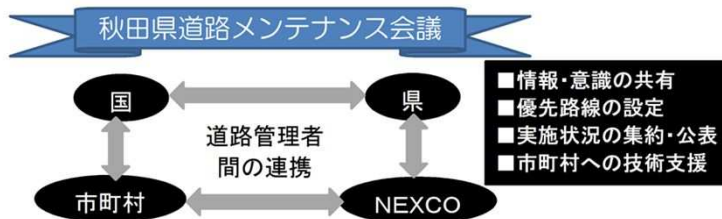
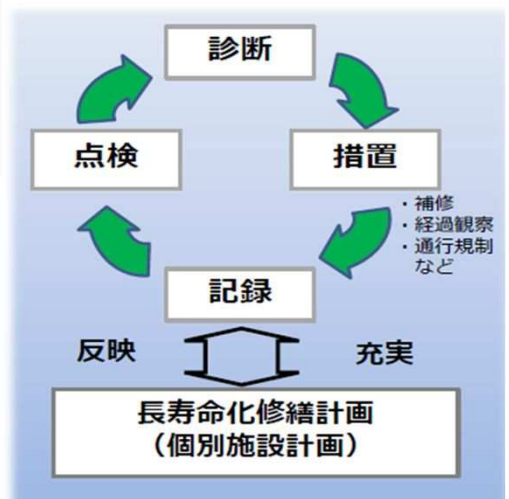
- ・トンネル、橋梁等における定期点検の実施が規定
- ・近接目視により、5年に1回の頻度で行う事を基本

これを受け、秋田県では道路施設の老朽化問題に対応するため、国や市町村、ネクスコ等の県内の道路管理者で構成される”**秋田県道路メンテナンス会議**”を設立し、対応にあたっています。

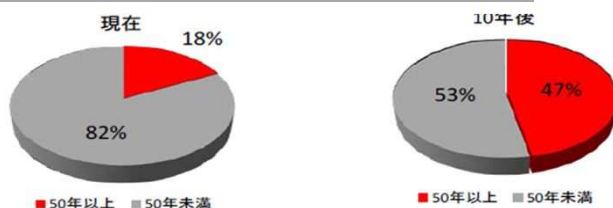
会議の目的

各道路管理者における**メンテナンスサイクルを持続的に回す**ことにより、老朽化対策の本格実施に貢献し、国民生活の安全かつ円滑な活動の確保及び効果的な道路管理を実現する。

メンテナンスサイクル



秋田県の橋梁の現状



※建設後50年を経過した橋梁の割合(H26~27ベース)

点検の方法

- ・構造物を点検し、下表のⅠ～Ⅳに区分する
- ・点検は、専門的な知識と経験を持った専門家が、高所作業車等を用いて、近接目視により診断を行う
- ・特にⅢおよびⅣについては、緊急の対応が求められる

区分	状態
Ⅰ 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

秋田県内橋梁の点検実施数

・秋田県は、計画的に道路構造物の点検に取り組み、H28までで全体の約2/3について点検を完了

		管理施設数	H26実績	H27実績	H28見込	H29予定	H30予定
秋田県	国	672	139	134	180	114	105
	高速	362	29	35	82	91	125
	県	2,328	113	767	554	450	436
	市町村	8,936	641	3,245	2,254	1,529	1,245
	合計	12,298	922	4,181	3,070	2,184	1,911

